

ほかんけんだより



保健環境研究所では、みなさまの家庭から出されたごみの調査を行っています。これらの調査結果は、ごみの適正排出、減量・リサイクルを推進するための啓発などに利用されています。

焼却炉の調査から

その1

ごみ出しのルールが守られていません



みなさんの家庭から「燃えるごみ」として出されたごみは、清掃工場で焼却されて灰になりますが、その灰の検査を行うと、多いときは灰中の約50%が「燃えないごみ」として出すべきごみだったことがあります。ごみを出すときは分別をしっかりと行いましょう。



家庭から排出された「燃えるごみ」

清掃工場で焼却
800℃以上

焼却することで
○腐敗や悪臭が
なくなります。
○容積が小さく
なり、埋立場を
長く使えます。
○エネルギーを回収
(発電) できます。



焼却された「燃えるごみ」(灰)



燃えてるはずなのに
よく見てみると…

「燃えないごみ」が
混じっているね…。
800℃で燃えないごみ
は、このまま埋め立
てられてしまうんだ。

スプーンや缶類はき
ちんと分別して「燃え
ないごみ」として出し
ていれば、貴重な資
源として再利用できた
んだ…。



「燃えるごみ」に含まれていた「燃えないごみ」



ごみはきちんと分別して出さなきゃね！
正しいごみの出し方をこちらで確認してね。

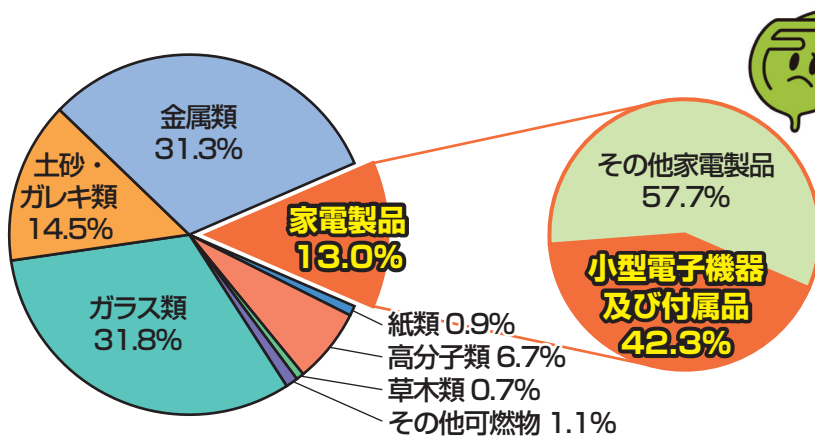
福岡市 家庭ごみルール

検索





古くなったり故障したりして使わなくなったゲーム機やカメラ、音楽機器などはどのように処分していますか。平成 25 年 4 月から「小型家電リサイクル法」が施行されました。これは、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機に該当しない小型の電子機器等のリサイクルを促す法律です。小型電子機器には金、銀、銅、パラジウムなどの貴重な金属が含まれています。**福岡市では、市内 63 箇所に小型電子機器回収ボックス（右下の写真）を設置し、金属資源のリサイクルを行っています。**リサイクルを進めることで、貴重な資源回収はもちろん、埋立場の延命や有害物質による環境汚染を防ぐことができます。



H27 年度に家庭から排出された燃えないごみの内訳（重量%）



燃えないごみの調査で確認された小型電子機器

平成 27 年度の福岡市の調査では、「燃えないごみ」の 13.0%が家電製品でした。この捨てられている家電製品のうち 42.3%が小型電子機器回収ボックスで回収できる「小型電子機器及び付属品」で、その1年間の発生量は約 790 トンと推計されました。

貴重な資源を無駄にしないために、小型電子機器を「燃えないごみ」として排出するのではなく、回収ボックスに投入していただきますようご協力をお願いします。

回収できるものは、投入口（25×8.5cm）に入る携帯電話や固定電話、ゲーム機、カメラ、ラジオ、音楽プレイヤー、ICレコーダー、電卓、充電器、コード・ケーブル類、イヤホン、リモコンなどです。

注意事項

- ・ 個人情報とはあらかじめ消去してください。
- ・ 電池やバッテリーは抜いてください。
- ・ 回収した小型電子機器の取り出し、返却には応じられません。



小型電子機器回収ボックス

設置場所については、福岡市ホームページで「小型電子機器」で検索するか、

資源循環推進課 TEL092-711-4039までお問い合わせください。

小型電子機器

検索

編集・発行 福岡市保健環境研究所

〒810-0065 福岡市中央区地行浜2丁目1-34
TEL:092-831-0660 FAX:092-831-0726
E-mail:hokanken.EB@city.fukuoka.lg.jp
URL:http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/hokanken/

ホームページも是非ご覧ください

廃棄物資源化担当及び
廃棄物処理施設担当の事務所

〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13-42
TEL 092-642-4570 FAX 092-642-4595

